

協会けんぽ鹿児島支部 からのお知らせ

令和5年

1月号



知っていれば安心、役立つ情報や各種ご案内を掲載しております。

職場内で回覧をお願いします

令和5年4月1日受診分より 生活習慣病予防健診の 自己負担額が軽減されます

一般健診

対象年齢
35歳から74歳

最高7,169円 >>> 最高 **5,282円** ※

※医師の判断で眼底検査が追加された場合は、最高79円が追加されます

< 検査の種類 >

- 診察等 ●問診 ●身体計測 ●血圧測定 ●尿検査 ●血液検査 ●心電図検査
- 便潜血反応検査 ●胸部レントゲン検査 ●胃部レントゲン検査 ●眼底検査(医師の判断により実施)

- 労働安全衛生法の定期健康診断の検査項目を網羅しているため定期健康診断としてもご利用いただけます。
- がん検診もセットになっています。
- 令和5年度の健診案内は令和5年3月中旬に事業所へお送りします。

毎年の健診に
ぜひご利用ください

一般健診以外の自己負担額軽減については以下の通りです。

健診の種類	対象年齢	変更前 自己負担額	変更後 自己負担額
子宮頸がん検診(単独)	20歳～38歳 偶数年齢になる女性	最高1,039円	最高 970円
一般健診に追加して受診する健診	付加健診	40歳、50歳	最高 2,689円
	乳がん検診	40歳～74歳 偶数年齢になる女性	50歳以上 最高1,086円
			40歳から48歳 最高1,686円
子宮頸がん検診	36歳～74歳 偶数年齢になる女性	最高1,039円	最高 970円
肝炎ウイルス検査	過去に受けたことのある方は受診できません。	最高624円	最高 582円

お薬の新しい受け取り方 はじまりました



- **国の制度**として、令和4年4月から「リフィル処方せん」が導入されました
- 例えば、長いあいだ同じ薬を飲んでいるなど病状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と**医師が判断した場合**が対象です
- 医療機関で処方せんを毎回もらわず、**同じ処方せん**を薬局で最大3回まで**繰り返し使用**できる仕組みです
くわしくは、医師にお聞きください

投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せんにできません



【お問い合わせ先】企画総務グループ ☎ (自動音声案内④番) 099-219-1734

特設サイトを
ご覧ください



 **全国健康保険協会 鹿児島支部**
協会けんぽ

〒892-8540 鹿児島市山之口町1-10鹿児島中央ビル6階
TEL:099-219-1734(代表) FAX:099-219-1743

メルマガの
登録はコチラ



協会けんぽ鹿児島支部ホームページ

協会けんぽ鹿児島

検索

